

## 匝瑳市立地適正化計画(案)に係る意見募集結果

### 1 パブリックコメント実施期間

令和6年12月20日(金)～令和7年1月19日(日)

### 2 意見提出者数(意見の述べ件数)

1人(1件)

### 3 提出された意見の概要と市の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

番号	案に対する意見(要旨)	市の考え方
1	<p>居住誘導地域の一つとして検討されている、八日市場駅周辺及び本町通り商店街の歩道の整備で、車椅子利用者が1人でも安全に、転倒や事故等の危険が無いよう移動できる歩道を整備してほしい。</p> <p>また、高齢者や学生が一時的に休憩できるベンチや椅子を揃えた屋根付き(熱中症対策等)の簡易休憩所の設置も要望する。</p> <p>車社会である匝瑳市で、移動手段が歩行しかない市民が安全に町なかの公共施設やスーパーマーケット等にアクセスできる歩道等の整備を要望する。</p>	<p>本計画では、第3章(立地適正化の目指す将来の姿)において、まちづくりの基本方針1として「子どもから高齢者までが安全・安心で健康・快適に暮らし続けることができるまちづくり」を位置付け、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、誰もが徒歩、自転車、公共交通を利用して暮らすことができる、健康・快適な居住環境の創出を図ることとしております。</p> <p>また、第6章(誘導施策)において、居住誘導に関わる施策において、安全・快適な生活道路の整備等の取組みについて位置付けております。</p> <p>頂きました歩道等の整備に係る要望につきまして、上記の方針等に基づいて今後、街路等整備に係る具体的事業を計画する際に参考とさせていただきます。</p>

※この他、匿名により提出された御意見は、参考意見として取り扱わせていただきます。